

会 議 録

第 2 0 回定例会

開会 令和 7 年 3 月 1 3 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和7年3月13日 午前9時30分

2 閉 会 令和7年3月13日 正午

3 教育委員会出席者

教育長	中川 斉史
委 員	島 隆寛
委 員	河野 暁
委 員	岡本 弘子
委 員	横田 賢二
委 員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞梏 秀也
教育政策課コンプライアンス推進室長	織野 明弘
教 育 創 生 課 長	藤坂 仁貴
教 職 員 課 長	西浦 利幸
義 務 教 育 課 長	長谷 彰彦
体 育 健 康 安 全 課 長	鳴川 幸恵
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第70号、議案第71号、議案第75号、協議事項3、報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項1 徳島県公立高等学校普通科の通学区域制の見直し方針について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：通学区域制の見直しに併せて1点目は、入試制度の改革が必要であると考えている。現在の希望調査に基づくと、徳島市内の高校に進学したい生徒が多い。そうすると、今後、不合格になる生徒が増えることが予想される。報告書の提言にもあるように、複数回受検できるような形にし、第1志望の高校で不合格であっても、第2希望の高校で勉強面、部活動面でも頑張れるような受け皿的な高校も必要だと考える。2点目は、学校などは、廃校となることが決まってから反対運動が起こったりするが、その前に行動することが大事だと考える。学事視察でも行った池田高校などは、市も協力して寮を整備し、県外からも生徒を集めている。海部高校も同様に、町が予算をつけて魅力化に取り組んでいる。地域をあげて高校を残していく努力をしていくべきだと考える。各学校に設置されているコミュニティ・スクールや地域の首長にも意識を持ってもらう機会が必要である。次の小学6年生に上がる学年から、通学区域制が撤廃になる。時間にすると4年である。時間があるようで

ない。今からそのようなことを周知し、地域をあげて学校を残していくのだという機運を高めていければ良いと考える。

教育創生課長：受検制度の改革については、報告書にもあるように今後の課題として記載されている。来年度、高校の在り方を検討する新たな検討組織を立ち上げるので、その中でしっかりと議論していきたいと考えている。周知については、見直し方針にもあるが、しっかりと周知に努めていきたいと考えており、様々な手段を用いて行う予定としている。

岡本委員：受検制度の改革をしなければいけないこともあるが、同時に受検内容を変えなければいけないと考える。どのような試験内容にするのか、徳島県としてどういう人材を育てていくために、どういう試験で選考するのかというところを変えていかなければいけないと考える。令和8年度から流入率が2%引き上がり、受検生は一生懸命になると思う。受検生にとってはその1年しかない。受検戦争が加熱しないようにしていかなければいけない。最近、塾のチラシが多くなったような気がしている。そのようなことも加熱していくと考えるので、受検内容を改めることが大事だと考える。また、以前から言っているが、どういう高校、どういう行きたい学校をつくるのかということが一番大事だと思っている。スクール・ミッションやスクール・ポリシーが出されているが、単なるキャッチコピーで終わらずに、本当にどういう人材を育てていかなければいけないか、どういう学校、どういう教育活動をしていくかということを今一度職員全体で考え、そして、地域とともに考えていくことが重要である。先日伺った城西高校では、地域とともに素晴らしい活動をしていると聞いた。やはり、地域の方たちや自治体の首長は地域のことを真剣に考えているので、財政面のバックアップを得るためにも、学校運営協議会を機能させて考えていく必要があるのではないかと考える。

教育創生課長：受検制度の改革の中で試験内容についても検討したいと考えている。また、学校運営協議会の活性化ということであるが、今年度、県内外の高校の魅力化の取組について調査しており、これらをもとに来年度新たに組織を立ち上げ検討することとしている。魅力化についてはできるところから学校に取り組んでもらえるようにと考えている。

糸井委員：今回、通学区域制の議論がなされている中で、小学生を持つ周辺の保護者などに、学区制についてどう思っているのか問いかけてみたが、どの人も想像がつかないようであった。現に受検をする世代でないと、イメージが湧かないのだろうと私も含めて実感した。周知をしていくということであるが、事前に全員がきちんと把握できるような状況になるようにして欲し

い。学校の魅力化を図る中で、大人の事情で学校の個性を決めていくのではなく、やはり子供たちの求めているものを一番に考え、その地域にあった無理のない持続できるような形で魅力化が進むことを望んでいる。

教育創生課長：周知については、ホームページや中学校での説明会などのこれまでの方法に加えて、リーフレットの作成やSNS等の活用など工夫を凝らして、情報発信をしていく予定としている。地域にあったような魅力化については、委員のおっしゃる通りだと思っているので、そのような視点で取り組んでいければと考えている。

河野委員：魅力・特色ある高校をつくることは非常に大事である。そう考えると、やはり人材が必要であり、またトップである校長の指導力や職員とのビジョンの共有があって初めて、魅力・特色のある学校がつくられると考える。そうした場合、今の校長の任期を考えると、あまりにも短いのではと感じてしまう。特色・魅力を出そうとした場合、2年、3年では短い。学区制を撤廃した場合には、徳島市内の学校に生徒が集中してしまい、周辺の高校の人气が下がってくると考えられる。徳島市内周辺の高校については、特色を出す必要があるので、校長の任期を5年くらいにして、責任を持って取り組むような体制があれば良い。県教委も職員の配置について変えていくことも検討の一つではないかと考える。

教育創生課長：徳島市内に集中して、周辺の高校の人气が下がることは予想されるので、魅力化の必要性の話が出ているが、現在でも、DXハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール、また県単事業など、様々な制度がある。今はそれを活用してもらい、来年度は魅力化を検討する中でいろいろなテーマを紹介し、各学校が魅力化に取り組んでいけるように努めていきたい。

真相教育次長：校長の任期については、河野委員のおっしゃるとおり長いスパンが良いと考える。年齢層など様々な事情もあるが、重要なことであり、教育委員会としても検討が必要であると捉えている。

横田委員：有識者会議の方で、的確な項目を挙げていただき、県教委として今後どのように進めていくのかという方針案もでていところであるが、今年度の通学区域外からの志願者の動向はどうなっているのか。

教育創生課長：第3学区の高校では、流入率で定められた通学区域外からの合格者数の枠とほぼ近い数の出願があった。今回の入試では、流入率を上げるなどは行っておらず、従来通りの募集定員に近い数字となる出願になっていると考える。

横田委員：今後、通学区域制が撤廃されると、受検が厳しくなると考えられる。私立

高校が少ないので、受検回数を複数回にするといったことが必要だと考える。これから受検をする者にとって、選択肢も広がり、将来の夢に向かって進みやすくなると思う。複数回受検できることを明示して、入試制度改革を検討していただきたい。また、公立高校の在り方についても県西部と県南部に拠点校を定めるとあるが、少子化が進む中で、具体的にどのように進めていけばよいのかも論議していただきたい。

教育創生課長：来年度の組織の中で、拠点校についても検討していく予定であり、受検の回数については、報告書の中で複数回という文言も出ているので、その方向で議論を進めていくのではないかなと思う。ただ、特色選抜が始まる前は、2回受検できる前期・後期制があったが、若干、問題があったので変更した経緯がある。そういった以前の課題も踏まえた上で議論していく必要がある。

横田委員：こういった問題であったのか。

教育創生課長：前期の募集定員が少なかったことや、2月の時点で合格した生徒の中学校での活動状況などがあったと聞いている。

河野委員：確かに中学校現場では、合格した生徒とこれから受検する生徒が同じ教室で活動することは困難な面があったことは否定できない。

教育長：今、委員の皆さんが挙げていただいた課題については、有識者会議の中でも議論され、心配している事柄である。何かを変えようとすると、いろいろ考えていかなければならないことが出てくる。子供たちにとって何が一番大事なのかという視点に立ち返りながら、制度を変えていくということが必要である。制度の見直しなどは以前にも行っているが、今回決定的に違うのは、人口が減っているという切実な部分がある。しかしながら、現在すべての県立高校にはコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）があり、今回の見直しにはこれが大きな力になると、個人的には考えている。学校の在り方を地域の方々とともに考えていくということが理念であるので、協力を得ながら高校の在り方についても引き続き、話をしていく環境になっている。今回は学区制の話であったが、高校の在り方についての次のステップでもあると捉えている。

教育長	協議事項1を議案第76号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第76号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第76号を原案通り決定する旨を告げる。

《議案第72号 徳島県教育振興計画（第4期）の改善・見直しについて》

教育長 説明を求める。
コンプライアンス推進室長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

横田委員：ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実についてだが、「生成AIの特性を生かして議論を深める」や「高度なプログラミングを行わせる」とあるが、生成AIの活用を積極的に進めていくために、教員の教育支援の強化について、どのように考えているのか具体的に教えてもらいたい。

教育長：各学校でAIとどのように向き合っていくのか、先生方もそうだが生徒に対してもどのように使っていくのか、注意点も含め教育DX推進課の方で今準備をしているところである。ただ、AIに関しては日々新しくなっているので後追いにならないように情報をしっかり収集して進めていきたい。

島委員：こういった計画は、走り出すと統合したり減らしたりしていくことは難しく、追加ばかりになってしまう。もちろんどれも大事なことはあるが、教員の負担の大小、教育効果の大小を評価して進めていただきたい。

コンプライアンス推進室長：点検評価の結果などにに基づき、PDCAサイクルのもとで年に一度見直しを行っている。今後も、社会情勢の変化や国の制度の改定などに応じて適切に改善・見直しを図っていきたい。

岡本委員：部署ごとに評価をして見直しを図っていくことは大事な事だと思うが、具体的な方策として現場に降りていっているのか。また、教員不足といった課題をどのように改善しようとしているのか、教員がいなければ教育課程をどう改めていくのか、そういった根本的な課題にも触れなければならないと考える。

教育長：評価のための評価になってはならない。ビルド&ビルドになってしまうと「一体何のためにやっているの」ということになるので、根本的なところに立ち返る視点は大事であると考えている。

教育長 議案第72号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第72号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 7 4 号 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅣ」について》

教育長 説明を求める。
義務教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

糸井委員：基本方針 3 の重点項目（3）「幼稚園・保育所・認定こども園等の連携の促進」について、神山町には公立保育所（下分保育所、広野保育所）と民間の教育機関（お山のようちえん ねっこぼっこ）がある。保育所と幼稚園、どちらに通わせるか選択できる保護者はいいが、就労状況等によって選ぶことができない保護者もいる。どちらを選んでも質の高い保育・教育を受けられるようにするために、それぞれの幼児教育施設はどのような連携が可能か。

義務教育課長：さまざまな幼児教育施設があり、どこを選択するかは保護者の考えによるところであるが、保育所でも幼稚園でもやがては同じ小学校に入学する。小学校を要とした連携ができるように考えている。小学校が、それぞれの幼児教育施設がどのような保育・教育を行っているか認識をもち、それぞれの幼児教育施設においても、相互の保育参観をしたり、合同研修会を開催したりすることによって、保育・教育の質を高めていく。

糸井委員：過密なスケジュールで保育を行っている保育士にそのような余裕があるのか。保育士の勤務環境についても心配だし、子供たちへの保育・教育の質の保証も気になる。

義務教育課長：公立幼稚園は義務教育課、保育所・認定こども園は子育て応援課、私立幼稚園はこども未来政策課が所管している。幼児教育にかかわる部分に関しては、教育委員会が各課と相談し、連携を取りながら進めている。アクションプランⅣの策定についても 3 課が連携しているので、このプランが各幼児教育施設に浸透していくように努めていく。

教育長 議案第 7 4 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 7 4 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 2 令和 7 年度とくしま競技力向上指定校事業のカテゴリー変更について》

教育長 報告を求める。
体育健康安全課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《議案第 6 6 号 徳島県教育委員会職員服務規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：旅費の支給についてある市議会議員の方から聞いた話だが、行政視察の際に、別の用事で既に視察先に居たため、現地で合流し、帰りの旅費のみを請求しようとしたところ、出発地と帰着地が同じでないと旅費の支給はできないと言われたとのことであった。県においても同様の運用となっているのか。

教育政策課長：以前は出発地と帰着地が同じでなければならなかったが、現在は運用方法が変わっており、公務と私用を組み合わせた形でも旅費の支給が可能となっている。

教育長 議案第 6 6 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 6 6 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 6 7 号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第 6 7 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。

教育長 議案第 6 7 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 6 8 号 徳島県教育委員会職員服務規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第 6 8 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 6 8 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 6 9 号 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第 6 9 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 6 9 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 7 3 号 徳島県教育委員会会計年度任用技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第 7 3 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 7 3 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 2 令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要項について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：例えば、大学の時に教員免許を取っていて、10 年から 15 年ぐらい一般企業に勤めていた方が受審する場合、教員と同じ内容で受審することになるのか。

教職員課長：資料 3 ページの表の特別選考①のア「社会人を対象とした選考」、また、イ「特別免許状授与を前提とした社会人選考」があり、ともに論文は免除となるが、それ以外の審査に関しては、一般の受審者と同様となる。

島委員：模擬授業と面接は、地元の大学生は、出題傾向がよくわかっているから、面接官としては「よく鍛えられているな」という感想である。今の模擬授業と面接であれば、社会人は現役の大学生になかなか勝てないのではないか。社会人の方々も一定数いた方がよいと考えるのであれば、入口のところから考えてほしい。

教職員課長：模擬授業の面接のあり方については、以前の定例会でも御意見いただいた。令和 7 年度実施分については、間に合わない部分もあるかと思うが、仕組み自体についても引き続き検討していきたい。確かに、授業を見ると不慣れで、戸惑っている様子がうかがえる反面、後半の面接では、非常に有為な人材であることが分かる者がいる。

岡本委員：模擬授業は昨年どおりか。模擬授業や面接を現役学生がよくできているのは、大学で担当課から指導を受け、想定質問等を練習しているのだと思う。面接の質問内容は、人間性がわかるような、また、教育観を問うようなものに変えていくべきだと思う。

教職員課長：質問内容、質問の仕方を工夫することは、来年度実施分からもできることなので、受審者の考え方や人柄を見極められるような質問項目を考えていきたい。

糸井委員：模擬授業は、教室にいる子供たちに向けた授業を行うのか。どのようなことを行うのか。

教職員課長：1コマの授業の10分程度の部分を想定して授業を行う。細かな設定は提示せずに、各受審者がそれぞれクラスや生徒の状況をイメージし、どう展開するかを模擬授業を行う前30分程度で考え、実践していただく。現役大学生は、大学で様々な状況を想定した授業の練習をしてくているので、似かよった展開の授業になるものと思う。

島委員：公平性は担保しなければならないが、事前情報の与えられ方とトレーニングの積み方は、現役の学生や現場の臨時教員が有利となるのは明らかである。模擬授業の在り方について検討する必要があるのではないか。

海老名教育次長：来年度の模擬授業をどういう形でやっていくかについては、これからになる。来年度、どういう形で進めていくかについては、公平性に留意して、しっかりと広報していく。過去の模擬授業については、筆記試験と同様に、教育現場で勤務していない方が模擬授業の準備をしていくために必要な情報については、積極的に提示していく必要があると思う。別の視点になるが、本来、模擬授業は、現場で経験を積んでいる方が有利であるはずだ。毎日学校で授業をしている者が、通常どおりの授業をすればよいと思うが、一方で、大学での訓練によって、現役大学生が行う模擬授業が一定の評価を得ているという側面がある。ただ、模擬授業の善し悪しが何回かの訓練で判断されてしまうものであってはいけないと思うので、今後、どういう方法で模擬授業を行うかについては十分に検討をしていく必要があると思うし、評価する者にも、評価の観点についてわかりやすく伝える必要があると思う。

島委員：採点をした後、他の面接官がどういう基準でその評価にしたかというすり合わせがないため、これまでの自分の採点に偏りはなかったのかなと思うことがある。審査する方の平準化が必要ではないか。

横田委員：私も何回か面接をしているが、2年続けて、同じ教科で、同じ方を何人も面接した。感情移入してしまう可能性もあり、計画は大変だと思うが、3年続けて同じ教科になることは、避けてもらえたらと思う。

島委員：会社の面接であれば、8人面接したら、今日の1番から8番までどうだったかというすり合わせは絶対にする。共有して複数の目を見て、順番をつけて5番目までは合格、6番目はどうするというすり合わせは必ず行う。自分が採点をした人が合格していることが多いのであれば、課題は少ないのだろうが、結果はわからない。そのことに少し違和感を感じる。

教職員課長：面接審査の運営では、今まではランダムに入っていたところがあった。最終的な評価についても、面接官の間で整合性を図ることについて、今までの在り方を早急に検証、検討していきたい。

岡本委員：大学では学生に対し授業方法について指導する部署にいたが、模擬授業で学生は本当に勉強し、ねらいは何か、どのように授業を組み立てていけばよいのかを学生たちは学んでいたと思う。評価する側は、模擬授業の何を評価するか、評価する観点、授業のねらいは何かとか、時間内に何をどこまで到達できればよいのか、そこまで到達するのがよい授業とみるのか、授業の中でその人の人間性を見るのか、子供たちを引きつける魅力とか、何を見るかという観点を明確にしないと演技に惑わされる評価になってはいけない。学生は学生なりに練習をする中で授業について学んでいくこともたくさんあると思うので、考えてほしい。

河野委員：限られた短い時間の中でその人を見抜くこと、理解することは難しいし、いろいろな見方があっていいと思う。大学生が一生懸命勉強して模擬授業がうまくできたのは、努力の成果であって、認めたらいいと思う。私が思ったのは、大学生と、何年か臨時をして受けている人では、言い方が違う。大学生は「します。」と言い切る。臨時をしていた人は「こうしたいと思います。」と言う。本当にできるのかと思うが、印象としては言い切る方が強い。臨時をしていた人は、経験をもとにしているので、ここではこう言わなければいけないと思うのだろうが、人柄のよさは感じるが少し弱いと思ってしまうところもある。実績ある人を大事にしてほしい。見てくれる人がいればやりがいもあるし、続けてくれると思う。結果は仕方ないと思うが、そういう見方をしてくれるとありがたい。日頃の実績、現場の校長や教育委員会の評価等も参考にして採用していただきたい。

教職員課長：多様な見方、多様な視点が必要であるし、一方で共通した基準の評価も必要である。また、それぞれの受審者のキャリアステージの違いから表出の仕方も異なる。今までも考えてきたが、改めて、7月、8月に向けて整えていき、何らかの形で審査当日にはお示しできる用意をしていきたい。

教育長：昔であれば、「採ってそのあと育てる」であったが、今は違う。即戦力を求めるとなると、模擬授業等での評価はどうしても重要である。模擬授業の場合は、教材をどう見て分析するか、教材観を見ている。今は「教える」でなく、子供たちが自ら学んでいく授業が求められている。学び方、そこがまず分かっているかどうかは模擬授業で問われている。

教育長	協議事項 2 を議案第 7 7 号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第 7 7 号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第 7 7 号を原案通り決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項 3 令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査「大学推薦（大学指定
枠）」要項について》

《報告事項 1 服務上の措置の実施状況について》

《議案第 7 5 号 令和 6 年度徳島県藍青賞(特例期間)の受賞者について》

《議案第 7 0 号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

《議案第 7 1 号 徳島県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 正午